

キッチンカー出店委託事業者 募集要項

令和6年9月

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

目 次

1. 目的	1
2. 募集事業者数	1
3. 委託の内容	1
(1) 委託期間	
(2) 出店日および営業時間	
(3) 出店可能箇所	
(4) 委託内容	
4. 応募資格	2
5. 事業者の経費負担等	3
(1) 販売手数料等	
(2) 販売手数料の計算方法	
6. その他の条件	3
7. 募集スケジュールおよび応募手続き	4
(1) 募集スケジュール	
(2) 応募手続き	
8. 事業者の評価・選定	7
(1) 評価方法	
(2) 評価基準	
9. 選定後の手続き	8
10. 問い合わせ先	8
出店対象予定箇所一覧（東平尾公園、舞鶴公園）	9

1. 目的

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（以下「協会」という。）が管理する「東平尾公園」および「舞鶴公園」において、公園利用者の利便性と公園の魅力を向上させるため、臨時売店としてキッチンカー（移動販売車）の出店を委託する事業者（以下「事業者」という。）を公募し選定します。

2. 募集事業者数

20者程度

（注意事項）

- ・事業者は審査委員会による評価等により選定します。
- ・その数は、提案内容および事業内容等により、20者より前後することがあります。

3. 委託の内容

（1）委託期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（福岡城さくらまつり期間は除く）

（2）出店日および営業時間

① 出店日

出店当該月の前月初旬に、協会から全事業者に出店希望日の聞き取りを行い、その希望や出店頻度、実績等をもとに調整を行った後、当該月の前月中旬頃にスケジュールを通知します。

② 営業時間

原則として午前10時から午後5時までとします。

（注意事項）

- ・大会やイベントや日照時間等によって、協会から時間の延長・短縮を指示します。
- ・その他、営業時間変更の希望がある場合には、事前に協会へ相談してください。

（3）出店可能箇所

「東平尾公園」および「舞鶴公園」

（注意事項）

- ・出店可能箇所（東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照）
- ・1事業者が同一日に出店できるのは、1公園あたり1台のみです。
メニューが違って、1事業者が1公園で複数台の出店はできません。

(4) 委託内容

キッチンカーでの営業許可範囲内における飲食物の調理及び販売。

(注意事項)

- ・ビール等アルコールの販売は認めています。
- ・取扱食品に制限がある場合は、営業許可証に記載の取扱食品の調理しか認められていません（盛り付けのない物販は可。）。

4. 応募資格

- (1) 上記「1. 目的」に同意する者。
- (2) キッチンカー(移動販売車)を所有(またはリース)する個人、法人または任意団体。
- (3) 「東平尾公園」および「舞鶴公園」いずれかの公園で年4回以上出店できること。
- (4) 協会からの出店依頼および出店依頼方法に同意・協力できること。
- (5) 営業に係る許可(保健所への申請等)を得ている者。
- (6) 保健所が定める適切な衛生管理と加工(調理等)ができる者。
- (7) お客様から見える位置にゴミ箱を設置し、自店から排出されるゴミ及びキッチンカー(移動販売車)周囲のゴミ(包装類等)の持ち帰り、周囲の清掃協力ができる者。
- (8) 調理等において発生する汚水また商品の飲み残し等の持ち帰りができる者。
- (9) 出店者同士、良好な関係を築くことができる者。
- (10) 個人、法人または任意団体及びその代表者が次に該当する場合は出店することができません。なお、確認のため関係機関等に照会する場合があります。
 - ア) 制限行為能力者(成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者)
 - イ) 破産者であって、復権していない者
 - ウ) 銀行取引停止処分を受けている者
 - エ) 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
 - オ) 禁固刑以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留または起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者
 - カ) 申込業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
 - キ) 国税及び地方税、市民税等を滞納している者
 - ク) 集団的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
 - ケ) 暴力団関係者及びその繋がりとされる者

(注意事項)

- ・事業者の選定後及び契約後に上記ア)～キ)に関して虚偽の事実が判明した場合、並びにク)～ケ)に該当することが判明した場合は、選定または契約を取り消します。

5. 事業者の経費負担等

(1) 販売手数料等

事業者の経費負担等は下記のとおりとします。

表1 販売手数料等

販売手数料等	<ul style="list-style-type: none">● 出店料及び販売手数料を協会に納入してください。● 出店料は、定額で1,000円/回とします。● 販売手数料は、売上金額(税込)に10%の歩合を掛けたものとします。ただし、1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てます。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 出店に係る仕入費、人件費、交通費、光熱水費、燃料費等の一切の経費は事業者の負担とします。

(2) 販売手数料の計算方法

事業者は、キッチンカー出店の都度に売上金額を当協会に報告し、協会は事業者毎の売上げを集計し、5.(1)に基づき算定した販売手数料・出店料を月に1回請求します。

請求を受けた事業者は、協会が指定する期日までに協会が指定する金融機関の口座に振り込んでください。

6. その他の条件

- ① 出店場所、日時及び販売内容については、協会の指示に従ってください。
また、公園パンフレットをカウンター横に置くなど、公園利用者へのサービス向上に協力してください。
- ② 提案された企画内容にある販売品目、販売価格等について、変更等を依頼することがあります。
- ③ 本募集に選定されたことをもって、必ず出店機会を約束するものではありません。
公園の整備や改修工事また、外部イベントの開催等の都合で、出店場所の変更や出店中止となることもあります。
- ④ 販売品目、販売価格等によって、各事業者の出店頻度に多寡が生じることがあります。
- ⑤ 事業者の都合により出店を取りやめる際には、必ず事前に協会に連絡してください。その場合には、出店料を支払っていただきます。(営業許可証や車検の有効期限切れも同様)
- ⑥ 出店委託事業者に選定された後に、当該権利を他者に譲渡または再委託することはできません。
- ⑦ 食品衛生法その他の関係法令を遵守し、衛生管理を徹底してください。
- ⑧ 電力、調理用の水、その他販売にかかわるものは、すべて事業者で用意してください。
- ⑨ 営業時の呼び込みやBGMは、小音量で一般の公園利用者や周辺住民等が不快に感じない範囲内としてください。また、キッチンカーの外観やのぼり等について、協会が風致・景観を害すると判断した場合は是正していただくことがあります。
- ⑩ 常に、味の向上、品質管理、丁寧な接遇に努めて、利用者に喜ばれるサービスの提供を行い、メニューの変更や料金改訂がある場合には、事前にメール等で連絡をしてください。

- ⑪ 出店委託事業者に決定した後に、協会が求める条件等を満たせなかった場合は、決定を取り消すことがあります。その取り消しにより事業者に損失が生じても、協会は補償しません。また、事業者は協会に対して一切補償請求は行えません。
- ⑫ 公園内への車両の進入によって、公園施設を損傷した等の場合は、事業者の負担で原状回復してください。
- ⑬ キッチンカー（移動販売車）の園内乗り入れは、営業時間内のみとします。
- ⑭ 販売手数料が期日までにお振込みされなかった場合、ペナルティとして出店をお断りする場合がございます。
- ⑮ 事業者に決定した後に、協会と「公園内売店等設置運營業務委託契約」を締結していただきます。

7. 募集スケジュールおよび応募手続き

(1) 募集スケジュール

募集の告知(HP)	令和6年 9月1日(日)
募集要項および応募申請書等の配布	令和6年 9月1日(日)～令和6年10月31日(木) 午前10時から午後5時まで
質問票の受付	令和6年 9月10日(火)～令和6年10月15日(火)
質問票への回答	令和6年 9月10日(火)～令和6年10月20日(日)
提出書類の受付	令和6年11月 1日(金)までに必着
審査委員会(※予定)	令和6年12月 2日(月)～令和6年12月13日(金)
結果の通知(※予定)	令和6年12月20日(金)～令和6年12月27日(金)
選定者向け説明会	令和7年 1月15日(水)～令和7年 1月31日(金)
業務委託契約の締結	令和7年 2月 1日(土)～令和7年 2月28日(金) ※この間に、契約が成立しなかった事業者は「選定」破棄とする
出店業務委託開始	令和7年 4月 1日(火)以降 ※福岡城さくらまつり終了後

(2) 応募手続き

① 応募申請書等配布場所

〒812-0852 福岡市博多区東平尾公園2丁目1-2 (博多の森陸上競技場) 東平尾公園管理事務所 TEL: 092-611-1515
〒810-0043 福岡市中央区城内1-4 (平和台陸上競技場) 舞鶴公園管理事務所 TEL: 092-781-2153
福岡市緑のまちづくり協会 (http://www.midorimachi.jp/) のホームページよりダウンロード出来ます。

② 質問および回答

質問の方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 質問票(様式第2号)を電子メールもしくはFAXにて協会宛に提出してください。 ● 電子メール：maiduru@midorimachi.jp <p style="text-align: right;">※電話での受付はいたしません。</p>
質問受付期間	● 令和6年 9月10日(火)～令和6年10月15日(火) 午後4時まで
回答	● 令和6年 9月10日(火)～令和6年10月20日(日)の間に、協会ホームページおよび東平尾公園及び舞鶴公園のホームページに掲載します。

③ 提出書類

提出書類	法人	個人
1. 応募申請書(様式第1号)	○	○
2. キッチンカー概要(様式第2号)	○	○
3. 添付書類		
ア) 登記事項証明書(商業登記簿謄本) 1部	○	
イ) 住民票の写し 1部		○
ウ) 定款、寄付行為その他これに準じるもの 1部	○	
エ) 市町村民税の滞納がないことの証明書 1部	○	○
オ) キッチンカーの営業許可証の写し 1部	○	○
※調理を要する品名と営業許可証に記載された取扱食品が異なる場合は、保健所に変更届を提出の上、 <u>当該変更に係る証明書(証明願)の写しを添付</u>		
カ) 出店に使用するキッチンカーの車検証の写し 1部	○	○
※リースの場合はリース契約書一式の写し 1部		
キ) 食品衛生責任者の資格を証する物の写し 1部	○	○
ク) 食品賠償保険等の証明書の写し 1部	○	○
ケ) 事業概要書(法人は会社案内で代用可) 1部	○	○
コ) 暴排条例に関する誓約書(様式第4号) 1部	○	○
サ) 役員等名簿(様式第5号) 1部	○	○

(備考) 任意団体の場合は代表者個人とします。

※キッチンカー概要(様式第2号)、オ)、カ)、キ)、ク)は、申請するキッチンカーごとに提出願います。

④ 応募先及び応募方法

下記の期限までに提出先へ、提出書類一式を郵送もしくは持参してください。

提出期限	令和6年11月 1日（金）までに必着
提出先	〒810-0043 福岡市中央区城内1-4（平和台陸上競技場） 舞鶴公園管理事務所 TEL：092-781-2153 午前10時～午後5時まで（土日祝日も可）
その他の 留意事項	<ul style="list-style-type: none">● 一度提出した書類は、内容の変更、再提出、差し替えを認めません。● 応募にかかる経費はすべて申請者の負担とします。● 提出書類に使用する言語および通貨は、日本語および日本円とします。● 書類の不備がある場合には、評価対象外となります。

8. 事業者の評価・選定

(1) 評価方法

- ① 審査委員会を開催し、評価基準に従って提出された書類を評価します。
- ② 審査委員会は、令和6年12月2日（月）以降に開催します。
- ③ 販売品目に偏りがないように調整したうえで、評価得点が高かった事業者の中から、20者程度を事業者候補として選定します。
- ④ 選定結果は令和6年12月27日（金）までに書面にて通知します。

(2) 評価基準

評価は次の基準により実施します。それぞれの項目に配点し、満点を100点として採点します。なお、結果（点数）については申請者本人を含め公表しません。

表2 評価基準

評価項目		配点(点)
実績および体制	・これまでの事業の実績	15
	・衛生管理	15
	・リスクマネジメント（保険の加入など）	15
キッチンカーの内容	・商品の特徴と販売品目や価格	15
	・キッチンカーの特徴 ・車両の外観・装備	10
提案事項	・ICTを活用した出店日や販売メニューなどの 情報発信	10
	・利用者へのサービス、公園環境への配慮	10
東平尾公園および舞鶴公園におけるR5～R6年度の出店実績		+10～-10
合計点		100

※東平尾公園および舞鶴公園におけるR5～R6年度の出店実績については、既登録事業者様の出店実績を事務局で評定しますので、特に記載等をしていただく必要はありません。

9. 選定後の手続き

事業者候補として選定された者と、「4. 応募資格」等について面談の上確認を行った後に、契約を締結します。

10. 問い合わせ先

〒810-0043 福岡市中央区城内1-4 (平和台陸上競技場)
舞鶴公園管理事務所 担当：筒井 (つつい)、山本 (やまもと)
TEL：092-781-2153
e-mail：maiduru@midorimachi.jp

出店対象予定箇所一覧（東平尾公園）

※東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照

	出店場所	所在地	主な出店日
1	東平尾公園陸上競技場	博多区東平尾公園2-1-2	大会開催日
2	東平尾公園テニス競技場	博多区東平尾公園1-1-1	大会開催日
3	東平尾公園弓道場	博多区東平尾公園1-1-3	大会開催日

- 1 上記出店場所以外での出店をお願いする場合があります。

出店対象予定箇所一覧（舞鶴公園）

※東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照

	出店場所	主な出店日
1	上之橋エリア	平日のみ
2	エントランスエリア	通年
3	鴻臚館広場周辺	通年
4	陸上競技場周辺	通年
5	梅園～桜園	行楽シーズンおよび梅の開花時期
6	三ノ丸広場	通年
7	その他藤園など	行楽シーズン、開花時期

- 1 出店店舗数は場所ごとに1～5台程度ですが、イベントにより増減する場合があります。
（上之橋エリアは1台のみ）
- 2 舞鶴公園では、福岡城さくらまつり期間中（3月下旬～4月上旬）は出店できません。
※別途、福岡城さくらまつり実行委員会が募集します。
- 3 上記出店場所以外での出店をお願いする場合があります。

東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図

東平尾公園

- ① 陸上競技場
- ② テニス競技場
- ③ 弓道場



舞鶴公園

- ① 上之橋
- ② エントランスエリア
- ③ 鴻臚館広場周辺
- ④ 陸上競技場周辺
- ⑤ 梅園～桜園
- ⑥ 三ノ丸広場
- ⑦ その他藤園など

